

# 販売物件明細書

四万十 森林管理署

- 1(物件番号)       **第 1 号**
- 2(物件所在地       高知県四万十市西土佐藤の川  
及び国有林名等)   大政山国有林2005林班ろ小班
- 3(伐採方法)       皆 伐
- 4(面積)           7.24 ha
- 5(林齢)           70 年生

## 6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス   ギ	682	689.00	
ヒ   ノ   キ	6,765	2,987.39	
ア   カ   マ   ツ	19	11.07	
カ   シ	115	55.49	
ミ   ズ   メ	17	10.03	
サ   ク   ラ	8	5.15	
そ の 他 L	56	21.91	
計	7,662	3,780.04	

## 7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

- 8(搬出期間)       36ヶ月    以内

## 9(法令制限林の有無及び種類)

鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

## 10(運搬路(林道)の通行制限)

大政林道の使用車両は、入り口より400mまでは8t車以下、ホイールベース4.5m以下とし、それ以降については、4t車以下、ホイールベース4.3m以下とします。  
藤の川林道の使用車両は、11t車以下、ホイールベース4.5m以下とします。  
竜篠林道の使用車両は、11t車以下、ホイールベース5.5m以下とします。

## 11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

## 12(現地案内)

現地案内を希望されます方は四万十森林管理署又は藤の川・黒尊森林事務所へ問い合わせください。  
(四万十森林管理署:0880-34-3155 ・ 藤の川・黒尊森林事務所:0880-52-1051)

## 13(その他)

当物件は、分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。



# 立木物件位置図

(売払番号 1号)

大政山 2005林班 ろ小班

面積:7.24ha

凡例 売払区域(皆伐)

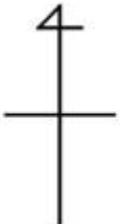


縮尺:20,000分の1



第1号物件

搬出路	
選木土場	
既設森林作業道	



立木物件位置図 (売払番号 1 号)  
大政山 2005林班 ろ小班 面積:7.24ha  
凡例 売払区域(皆伐)  縮尺:5,000分の1

